

(第2回) 契約変更の内容

業 務 の 名 称	日本青年館等とりこわし工事監理業務
業 務 場 所	東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号 日本青年館 東京都新宿区霞ヶ丘町16番8号 西テニス場クラブハウス
業 務 区 分	建築関係設計・施工監理業務
契約の相手方名称	株式会社東建築設計事務所
契約の相手方の住所	東京都千代田区飯田橋四丁目7番11号
当初契約年月日	平成27年2月19日
契約変更年月日	平成27年9月30日
業 務 概 要 (変更した内容について記載する)	下記の変更理由により、履行期間を延長する。
変 更 前	平成27年2月20日から平成27年9月30日まで ただし、西テニス場クラブハウスについては、平成27年6月30日とする。
変 更 後	平成27年2月20日から平成27年12月25日まで ただし、西テニス場クラブハウスについては、平成27年6月30日とする。
変更前の契約金額	+ (-) 5, 184, 000円 (税込み)
変 更 金 額	+ (-) 0円 (税込み)
変更後の契約金額	+ (-) 5, 184, 000円 (税込み)
変 更 理 由	日本青年館のテナント最終退去日の遅延に伴う一部工事着工時期の遅れ、契約図書に記載のないアスベスト材の発生による工期の遅れ。